

くにかみ 第137号

2015(平成27年)9月

第30回 国頭村まつり



国頭村 の 人口

平成 27 年 6 月末現在		(人・戸)	平成 27 年 7 月末現在		(人・戸)		
世帯数：	2,417	出 生：	2	世帯数：	2,417	出 生：	5
総人口：	5,010	死 亡：	4	総人口：	4,999	死 亡：	11
男：	2,550	転 入：	10	男：	2,542	転 入：	15
女：	2,460	転 出：	12	女：	2,457	転 出：	20



やんばるふんばる
国頭村
KUNIGAMISON
沖縄県

※国頭村の公式ロゴマークです。

世界自然遺産に向けて国立公園に同意

(国頭村における国立公園・世界自然遺産の動向)

◎やんばる国立公園の指定に同意

環境省が計画しているやんばる国立公園（仮称）指定の素案について、本村は、地権者への誠意ある対応や林業活動の保証などの条件を付して同意する意見書を、平成27年7月15日に環境省那覇自然環境事務所に提出しました。
(右写真)



【左：宮城久和国頭村長 右：西村学那覇自然環境事務所長】

◎やんばる国立公園（指定）のプロセス

国立公園は今後、国の関係機関との調整を終えて、パブリックコメント^{※1}で国民の意見を募集し、次に県や国の省庁間で協議、そして最後に審議会を経て指定というプロセスになります。

◎世界自然遺産登録のスケジュール

世界自然遺産の登録は、国内法で自然環境の保護担保措置を行う必要があるため国立公園指定が前提になります。世界遺産推薦書のユネスコ^{※2}への提出は、毎年2月の1回に限られています。

世界遺産登録の最短スケジュール



◎世界自然遺産を活かしたむらづくり

世界自然遺産に登録されると世界的に知名度が向上し、多くの入域客の増加が予想されます。本村では世界遺産のメリットを生かしたツーリズム事業を進め、各産業の活性化を図る取り組みを始めています。

これら経済活動の活性化は、村民の参画と努力、そして国立公園化に伴って敷かれる規制を受容することがあって得られるものと考えています。

村の基本施策のひとつである「自然を愛し活かした、豊かで活力あるむらづくり」を推進するため、世界自然遺産に向けて村民のご理解、ご協力をお願いいたします。

※1 パブリックコメント（Public Comment）とは、公的機関が規則などを制定しようとするときに、広く公に（＝パブリック）に、意見・情報・改善案など（＝コメント）を求める手続制度をいう。

※2 ユネスコとは、国際連合教育科学文化機関（United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization）の頭文字でUNESCOと記す。本部はフランスのパリに置かれ、世界遺産の審査機関にもなっている。

問合せ先：国頭村役場 世界自然遺産対策室 0980-41-2101
環境省やんばる野生生物保護センター 0980-50-1025

平成27年国勢調査の実施について

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年に一度実施されます。国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。

調査の期日

平成27年10月1日現在

調査の対象

平成27年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）及び世帯を対象とします。（住民票の届出や外国人登録の有無に関係なく）

ふだん住んでいる人とは？

- (1) 10月1日現在、すでに3か月以上住んでいる人
- (2) まだ3か月に満たないが、10月1日の前後を通じて3か月以上にわたって住む予定がある人

調査項目

- ◆世帯員について
「男女の別」「出生の年月」「配偶の関係」「就業状態」「従業地又は通学地」など13項目
- ◆世帯について
「世帯員の数」「住居の種類」「住宅の建て方」など4項目

回答方法

①オンライン回答（パソコンやスマートフォンで回答する方法）

長所：調査が効率的で、ご自身の都合の良い時間に回答・提出ができる調査員と連絡を取り合い、調査票を提出（または郵送）する手間が省ける。

②調査票回答（専用の紙の調査票に記入して回答する方法）

長所：パソコンやスマートフォンなどの有無に関わらず、回答できる。

※どちらの方法でも、記載された情報は厳重に管理いたします。

調査の実施方法

調査期間：平成27年9月10日(木)～10月20日(火)

調査概要の説明・オンライン回答「ID」「パスワード」配布

9/10～9/12

オンライン回答は、パソコン・スマートフォン(携帯電話)で回答

オンライン回答をする

9/10～9/20

オンライン回答をしない

調査員が紙の調査票を配布

9/26～9/30

記入した調査票を調査員に渡す
または国頭村役場へ郵送

10/1～10/7

調査票の「記入もれ」や「記入誤り」がないか確認

訂正の必要なし

訂正の必要あり

調査員が伺います。
再度記入し提出

調査終了 10月20日

詳しい内容について

HPアドレス <http://kokusei2015.stat.go.jp/>

【国勢調査2015年キャンペーンサイト 総務省統計局】

9月上旬から調査票の配布や回収など調査員がお伺いしますので、調査へのご理解ご協力をお願いします。

注 意

沖縄県知事から任命された調査員がお伺いします。調査を装った不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。調査員は必ず調査員証を身に付けておりますのでご確認ください。また、金品を請求したりすることはありません。

問合せ先：国頭村国勢調査実施本部 TEL 41-2101

「国頭村医療費助成事業」により以下の定期予防接種及び 妊婦健康診査の費用を**特定防衛施設周辺整備調整交付金** にて助成しております！

(予防接種費)

平成27年4月1日から



注 意

- ①水ぼうそうに関しては、すでに水ぼうそうにかかったお子さんは対象外です。
- ②高齢者肺炎球菌に関しては、ここ5年間の内に1度でも接種された方は対象外となります。
- ③接種期間は、平成27年4月1日から平成28年2月28日まで、接種費用を

特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しております。

※接種については、なるべく村内の医療機関をお使いください。その際は電話予約して、ご確認下さい。村外の医療機関で接種する事も出来ますが、その際も電話で確認して下さい。

問い合わせ先：国頭村役場・福祉課 **TEL 41-2765** (直通)

予防接種内容	接種対象者
4種混合ワクチン	生後3カ月から7歳6カ月に至るまで
ヒブワクチン	生後2カ月から5歳の誕生日前日まで
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月から5歳の誕生日前日まで
水ぼうそう	1歳から3歳に至るまで
高齢者肺炎球菌	平成27年度に65歳 70歳 75歳 80歳 85歳 90歳 95歳 100歳になる方が対象者です。
インフルエンザ	平成27年10月以降から助成いたします。 子ども6カ月以上12カ月以下13歳以上15歳 高齢者65歳以上
(母子保健費) 妊婦健康診査	村内に住所のある方が対象です。



平成27年10月5日 マイナンバー制度スタート

今年10月以降、住民票の住所
地にあなたの「マイナンバー」
をお知らせします。

※住民票の住所地にご自身のマイナンバーが記載
された「通知カード」が送付されます。

通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、役場の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。



交付は無料！個人番号カードの申請方法

ステップ1



平成27年10月以降、住
民票の住所に、マイナン
バーの通知カードが、簡
易書留で届きます。

ステップ2



同封されている個人番号
カード交付申請書に、顔
写真を貼り付け、返信用
封筒に入れて、ポストに
投函。

ステップ3



平成28年1月
以降、個人番
号カードの交
付準備が整う
と、はがきで
交付通知書が
送られてきますので、運転
免許証などの本人確認書
類、通知カードをあわせて
お持ちになり、役場の窓口
へお越しください。

ステップ4



本人確認の上、暗証番号
を設定していただき、個
人番号カードが交付され
ます。

マイナンバーのお問合せは、
コールセンター[全国共通ナビダイヤル]

0570-20-0178 もしくは、役場住民課にお問合せください

ふるさと納税

東京都の株式会社アーネストワン代表取締役会長 西河洋一様より、ふるさと納税として、国頭村へ100万円のご寄付をいただきました。西河様よりのふるさと納税は今年で4回目となります。

いただいたご寄付につきましては、西河様から村政一般へ広く活用して欲しいとありましたのでご厚意にお応えするため、国頭村の村づくりに大切に活用させていただきます。西河様ありがとうございます。今後とも国頭村を応援よろしくお願いいたします。



「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください!

日本年金機構への不正アクセス事案では、皆さまの年金情報が流出し、ご迷惑、ご心配をおかけしております。申し訳ありません。

政府は、皆さまの年金を守ることを最優先に取り組んでいます。あわせて、皆さまにお気をつけ頂きたいことがあります。

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報を削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- 日本年金機構から、この件でお客様に電話やメールで連絡することは、一切ありません。
なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- 日本年金機構から本事案において、お手紙をお送りすることはありますが、基礎年金番号や銀行の口座番号などを記載して返送をお願いすることはありません
- 日本年金機構が、この件でお客様にお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。
- 日本年金機構が、この件でお客様にATMの操作をお願いすることは、一切ありません。
- ご本人様確認のため日本年金機構の職員がご自宅に訪問させていただいておりますが、年金証書や年金手帳、年金額改定通知書等をお預かりすることはありません。（日本年金機構の職員がお客様のご自宅を訪問する際は、身分証明書を提示させていただきます。）

ご自分の情報が流出しているのでは? など、ご心配の方は、下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

日本年金機構専用窓口（通話料はかかりません）

0120-818211 受付時間 8:30~21:00（平日及び土日）

厚生労働省



第27回「ツール・ド・おきなわ2015」

～熱帯の花となれ 風となれ～

参加
募集中

今年のツール・ド・おきなわ大会は、11月7・8日に開催!! やんばる（沖縄県北部）で開催されるこの大会は、国際公認レースのチャンピオンレースを始め、市民レース部門、サイクリング部門、関連イベントなど自転車の祭典として盛り上がりを見せる。

募集期間： 8月1日(土)～9月30日(水)

日程： 11月7日(土)～8日(日)

会場： 名護市21世紀の森屋内運動場

大会参加お問い合わせ： TEL 0980-43-7455

URL www.tour-de-okinawa.jp

第27回ツール・ド・おきなわ2015
TOUR DE OKINAWA
～参加申込受付開始～
エントリー期間
2015 **8/1(土) ▶ 9/30(水)**
参加方法などの詳細・昨年度の大会結果はWEBページから
www.tour-de-okinawa.jp
お問い合わせ TEL.0980-43-7455 (平日9:00～17:00)

2015
11/7(土)・8(日)

農地利用状況調査実施のお知らせ

去った8月3日、役場庁舎前にて「優良農地の確保と有効利用の促進」をスローガンに農地利用状況調査出発式を行い式終了後、農地パトロールを実施いたしました。



国頭村農業委員会では

農地は貴重な生産・地域資源であります。

①遊休農地の実態把握と発生防止・解消

②農地の違反転用発生防止対策

等の為に8月、9月を農地パトロール月間と定め村内の農地の利用状況調査を行っています。

調査は地区農業委員と区長、農業団体、職員で協力して行っていますが、農家、地域の方の協力も得ると思いますのでご協力、ご理解をお願いします。

調査の結果、遊休農地および遊休化のおそれがある農地の所有者等に対しては「利用意向調査」を実施します。

利用意向調査の際は遊休農地を自ら耕作するのか、売りたいのか、貸したいのか等のお考えを是非お聞かせ頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

農地を売りたい、買いたい方、農地を貸したい、借りたい方、農地に関する相談は、地区の農業委員又は農業委員会事務局（41-2101）へ

楚洲あさひの丘国頭村生活支援ハウス入居者募集!!

生活支援ハウスとは

生活支援ハウスは施設ではなく住宅です。高齢者に対して、介護支援機能、居住機能および交流機能を総合的に提供します。高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるように支援し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的としています。

入居対象となる方

対象者は、国頭村内に住所を有する原則として60歳以上のひとり暮らしの方、夫婦のみの世帯に属する方、または家族による援助を受けることが困難な方であって、高齢などのため独立して生活することに不安のある方です。

便利だね!



申し込み

◎国頭村役場 福祉課
☎(0980)41-2765

◎国頭村包括支援センター
☎(0980)41-5711

◎特別養護老人ホーム北斗園
☎(0980)41-2270

①基本料金

(単位:円)

②その他利用者負担金

利用料

収入による階層区分	利用者負担
A 1,200,000以下	0
B 1,200,001～1,300,000	4,000
C 1,300,001～1,400,000	7,000

介護保険	自己負担1割
食事代	27,000円 (1日/900円)
光熱水費・日用品費	10,000円
医療費・理美容代 おむつ代	自己負担

※基本料金は運営事業実施要項に基づき、上記他14段階に分ける。上限は50,000円

国頭村観光・物産・芸能フェア

開催決定

「国頭村の観光・物産・芸能フェア」が10月2日(金)～4日(日)、那覇市久茂地のタイムスビルで開催されます。

国頭村が誇る自然や観光地、村の歴史や芸能、文化などを幅広く紹介し、特産物の販売も行い県内外へ国頭村の魅力を発信するイベントとなっています。

詳しいことについては、

国頭村企画商工観光課 TEL 41-2101まで

「法の日」司法書士無料法律相談の実施について

1. 日時：平成27年10月3日(土) 10時から16時
※なお、平成27年10月1日(木)～7日(水)の期間については、各司法書士事務所にて、無料司法書士法律相談を行います。
2. 相談会場：名護市大南2丁目1号1番
21世紀の森体育館 第2ミーティングルーム
3. 相談内容：司法書士法律相談(登記・訴訟・多重債務相談など)
4. 対象：一般市民

国頭村保健センター ☎41-5767